

相模原市アマゴルフ選手権大会

競 技 規 則

相模原市ゴルフ協会
競技委員長 前田 房夫
於：相模原ゴルフクラブ 西コース

■ 競 技 の 条 件

① ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則とこの競技のローカルルールを適用する。

② 競技委員会の裁定

競技委員会は、ローカルルール・競技の条件を修正する権限を有し、すべての事項について委員会の裁定は最終である。

③ プレーの中断と再開

(ア) プレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象条件)については、ゴルフ規則 5・7 b,c,d にて処置する。

(イ) プレーの中断と再開の合図は、委員会を通じて競技者に連絡する。

④ キャディー

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディーとして使用することは禁止。

この条件の違反の罰は、一般の罰を受ける。

⑤ 悪天候などの理由により、委員会が途中中止を決定した場合は、やむを得ず9ホール終了時点で競技を成立させることがある。

■ ローカル・ルール

① アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。

② 修理地は、青杭を立て、白線をもってその限界を標示する。(プレー禁止区域とする) 競技者は、ゴルフ規則 16-1aを適用しなければならない。本項の違反の罰は、一般の罰。

③ ペナルティエリアは赤線をもってその限界を標示する。

④ 排水溝は、動かさない障害物とする。

⑤ 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。

⑥ 樹木の巻物施設は、コースと不可分の部分とする。

⑦ ショートホールに於いて後続組みが待機の場合、マークの上打たせることができる。

■ 注 意 事 項

① 競技の条件又はローカルルールに追加、変更のあるときは、スタートに掲示して告示する。

② スタート時刻40分前までには必ず受付を完了すること。(遅れた場合は出場できない場合がある)

③ 打放し練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は一人1コインを限度とする。

④ アプローチ練習場(バンカー含む)の使用禁止。

⑤ プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあげないよう注意のこと。

⑥ グリーンに著しく損傷を与えるシューズは、使用禁止とする。

⑦ コース内でのスマートフォン及び携帯電話等の通信機器の使用を禁止する。

⑧ クラブハウス入場時には、必ず、上着を着用すること。(当該コースのドレスコードを遵守のこと)

* 1位が複数の場合は、No⑱ホールのプレーオフ(サドンデス方式)により順位を決定。

1位以下は、マッチングスコアカード方式により決定。(尚、シニア・女子は後半のスコア採用)

なお、天候及び日没によりプレーが不可能と認められた場合は、マッチングスコアカード方式による。

【 賞 お よ び 特 典 】

各部門優勝者には、後日賞を送り、5年間のシードを与える。女子及びシニアの3位まで、又レギュラーの5位までに、翌年のシードを与える。

なお、レギュラー1、2位及び女子の優勝者に、翌年の神奈川アマの決勝シード出場権を与える。

* 上記注意事項を遵守できない場合は、失格になることがあります。